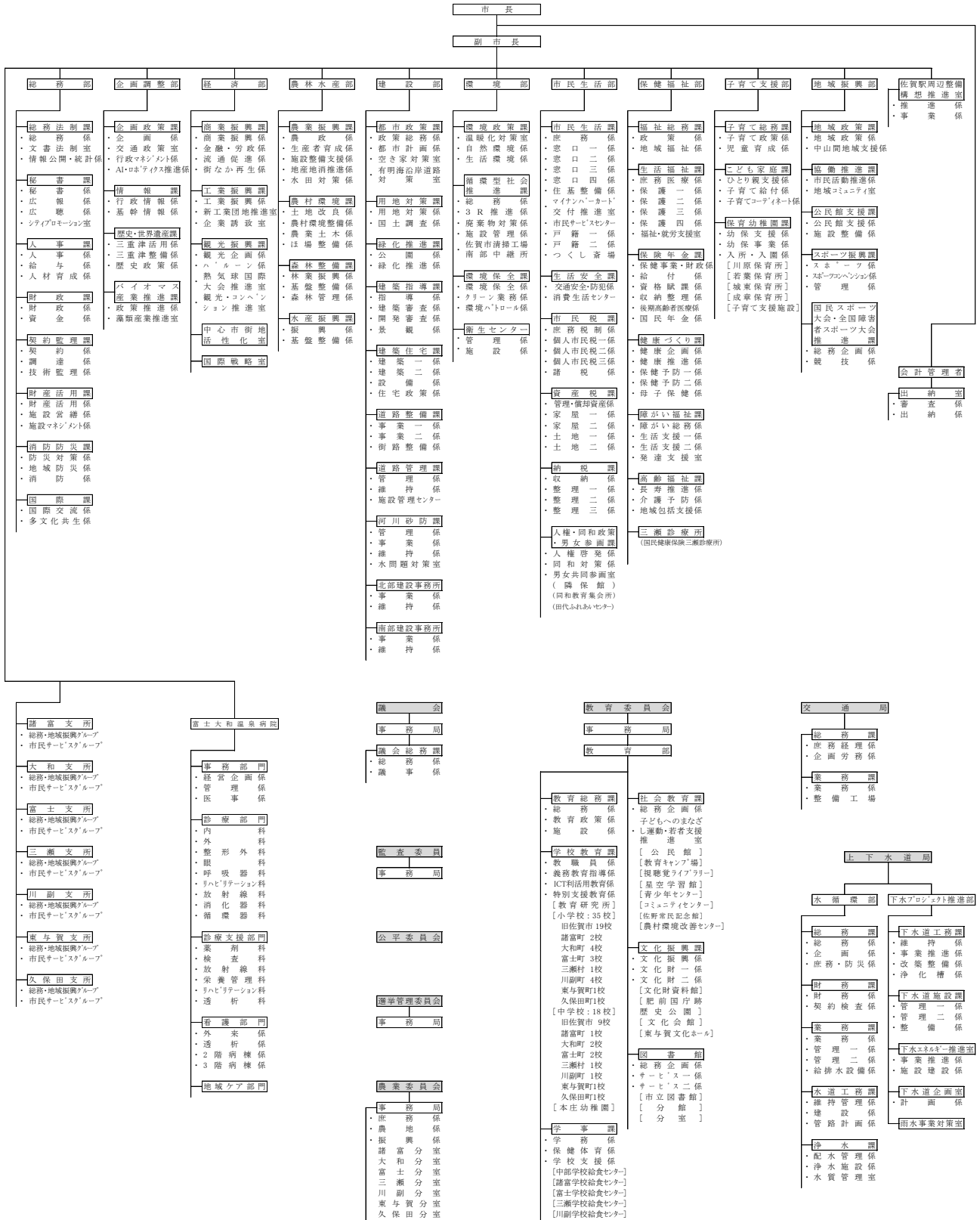


# 企画調整部

## 1 行政機構

### (1) 佐賀市行政組織図 (令和2年4月1日現在)



## (2) 機構改編

令和2年4月

(総務部)

- ・ 増加している在住外国人に対する生活支援について、関係部署による横断的な推進を図るため、総務法制課内の国際交流室を課に昇格させ国際課を設置した。

(企画調整部)

- ・ 三重津海軍所跡をはじめとする幕末近代化産業遺産の保存・活用と、歴史的風致維持向上計画に基づく取組を総合的に推進するため、三重津世界遺産課を歴史・世界遺産課に改編した。
- ・ 改編に伴い、活用係及び整備係をそれぞれ三重津活用係、三重津整備係に改称するとともに、都市デザイン課デザイン係の業務を移管し、新たに歴史政策係を設置した。
- ・ 事業の終了に伴い、企画政策課のプレミアム付商品券事業推進室を廃止した。
- ・ マイナンバー利用拡充及び行政手続きのデジタル化等の新たな業務へ対応するとともに、円滑な業務承継を図るため、情報課の情報政策係とシステム二係を行政情報係に改編し、システム一係を基幹情報係に改称した。

(建設部)

- ・ 空き家対策を政策的に推進するため、空き家対策室を建築指導課から都市政策課へ移管した。
- ・ 歴史的風致維持向上計画に基づく取組と、幕末近代化産業遺産の保存・活用を総合的に推進するため、都市デザイン課デザイン係の業務を企画調整部へ移管した。都市デザイン課景観係は建築指導課へ移管し、引き続き良好な都市景観の形成を推進する。都市デザイン課は廃止した。
- ・ 土地に関連する業務を一元化するため、都市政策課から土地整備係を移管し国土調査係に改称するとともに、事務の効率化を図るため、用地対策課の用地対策一係と用地対策二係を統合した。

(環境部)

- ・ 事業の終了に伴い、循環型社会推進課の事業化プロジェクト係を廃止した。

(市民生活部)

- ・ マイナンバーカードの交付体制の強化を図るため、市民生活課内にマイナンバーカード交付推進室を設置した。

(保健福祉部)

- ・ 担当窓口をより分かりやすくするため、保険年金課の係名の改称を行った。
- ・ 発達障がいのある児・者及びその家族からの相談に応じ、適切な支援を実施するため、発達支援に関連する庁内部署を統括する発達支援室を設置した。

(地域振興部)

- ・ 人口減少、少子・高齢化を踏まえた中山間地域の振興に向けた取組を強化するため、地域政策課に中山間地域支援係を設置した。

(教育部)

- ・ 効率的・効果的に業務を遂行するため、関連する部分の多い、子どもへのまなざし運動推進室と子ども・若者支援係を統合した。

## 2 行政評価 7-1

### (1) 目的

市は、市民満足度の向上を目指し、様々なサービスを行っている。そのため、市民がどの程度現状のサービスに満足しているかを認識することが必要である。また、経営資源（人・物・金・時間）も含めて結果を振り返り、施策及び事業の改善や市民満足度の向上を図るための戦略立案を行う仕組みの確立も重要となる。

「総合計画の実現」、「住民起点での行政体質改善」、「透明性の高い行政運営の実現」を達成するための戦略立案の具体的な手法として、行政評価を導入している。

#### 総合計画の実現

- ◆ 予算、人事、定数、計画、組織と連携を図る。
- ◆ 施策ごとの成果を把握し、効果的に事業を実施する。

#### 住民起点での行政体質改善

- ◆ 納税者が納得できるサービスを提供する。

#### 透明性の高い行政運営の実現

- ◆ 市民へ、目指すべき方向・目的・手段などを説明し、行政への信頼度を高める。

### (2) 概要

行政評価は、市が戦略的に人・物・金・時間といった資源を用いて施策や事業を実施した結果、効果的に目的を達成しているかを市民と共に評価して、現状と問題点を把握し、今後の施策や事務事業を考えていくための手段である。

《PLAN》 佐賀市のビジョンである総合計画の体系に沿った施策や事務事業の目的・目標を設定し、事業内容を企画・立案する。

《DO》 目標達成のために、予算と人を活用して効果的・効率的な事業を実施する。

《SEE》 取組の結果をきちんと把握したうえで、施策体系に沿った評価を行い、その結果を市民へ公表する。評価結果と市民からの意見を受け、次年度の計画・予算と事業実施に反映させる。

以上のような、「PLAN-DO-SEE」のマネジメントサイクルを市政経営の中に組み込み、目的・成果重視の市政経営を行い、市民満足度の向上を目指す。

### (3) 行政評価の体系

#### ① 事務事業評価

市役所が行っている事務事業について、「目的妥当性」、「有効性」、「効率性」、「公平性」の4つの視点から評価し、事業の見直しに活かしている。評価結果については公表し、市民からいただく意見をふまえて次の事業計画に活かし、市民と行政が一体となったまちづくりを目指す。

#### ② 施策評価

“政策展開の基本方向”の現状把握やまちづくりの達成水準、さらに、市民生活の向上の度合いなどをより広い視点で確認するため、事務事業を包括する施策単位で成果目標の達成具合の確認を行い、「佐賀市総合計画」の確実な推進を図る。

### 3 行政改革事業 7-1

#### (1) 佐賀市行政経営推進プラン（平成 28 年度～）

第 1 次行政改革大綱（実施期間：平成 19～23 年度）及び第 2 次行政改革大綱（実施期間：平成 24～27 年度）の基本方針を継承しつつ、市を取り巻く環境の変化を踏まえ、「佐賀市行政経営推進プラン」を策定した。

##### ① 取組指針

市民満足度を向上させ、市の魅力を高め発展させていくためには、職員一人ひとりが、常に市民の視点に立った行政経営を進めることが重要であり、このような考え方のもと、『効率を上げる改革』と『増やす改革』という 2 つの改革を基本方針とし、以下の 4 つの改革の柱と 13 の推進項目に体系化している。

改革の柱	推進項目
〔1〕組織力の強化	① 能力や意識の高い人材の育成
	② 働き方の見直し
	③ 定員管理と効率的な配置
	④ 組織、機構の再編、整備
〔2〕サービスの質の向上	⑤ 市民ニーズを踏まえた行政サービスの提供
	⑥ 民間活力の有効活用
	⑦ ICT利活用の促進
〔3〕健全財政の堅持	⑧ 業務の効率化等の推進
	⑨ 持続可能な財政運営のための仕組みと運用
	⑩ 歳入の確保
	⑪ 施設の有効活用
〔4〕地域力の向上	⑫ 市民との協働と市民参画
	⑬ 積極的な情報発信と市民ニーズの把握

##### ② 実施計画

4 つの改革の柱と 13 の推進項目に沿った具体的な取組を、27 項目の実施計画として掲げている。実施計画の内容については毎年度見直しを行い、計画の修正や追加、削除を行う。

#### (2) 佐賀市行政経営推進プラン令和元年度取組状況概要

##### 〔1〕組織力の強化

ワーク・ライフ・バランスの推進のために、特定事業主行動計画の目標である年次有給休暇の取得促進や超過勤務縮減の取組を実施した。また、重点施策の推進及び円滑な事務遂行のための組織改編を実施した。

- ◆職員一人当たりの年次休暇取得日数割合：66.9%（H30）⇒68.4%（R1）
- ◆組織改編の主な内容：在住外国人の支援に係る統括的役割を担う部署の設置、幕末近代化産業遺産等の活用に向けた体制の整備、発達障がい者の支援体制の構築 等

〔2〕サービスの質の向上

死亡後の福祉に関する手続きを一括して扱う「福祉おくやみ窓口」を開設した。また、マイナンバー普及によるサービス拡大を目的として、官公庁や県運転免許センター等へのカード申請出張受付、カード用の顔写真無料撮影サービス等を実施した。

- ◆マイナンバーカード交付率：13.8%（H30）⇒18.3%（R1）
- ◆コンビニでの証明書等交付割合：6.6%（H30）⇒8.5%（R1）

〔3〕健全財政の堅持

市税及び国民健康保険税において、納付機会の拡充や適切な滞納処分の徹底等により、収納率の維持・向上に努めた。また、市ホームページ、公用封筒、公用車など各種広告媒体を活用し、広告事業を実施した。

- ◆市税収納率：99.17%（H30）⇒99.23%（R1）
- ◆国民健康保険税収納率：97.12%（H30）⇒96.70%（R1）
- ◆広告事業による広告収入額 3,481万円（R1）、歳出削減額 464万円（R1）

〔4〕地域力の向上

まちづくり協議会設立準備段階校区への事務的支援及び取組未実施校区に対する積極的な声かけを行うとともに、説明会を開催した。また、佐賀市の歴史を映像で振り返る動画や、古湯・熊の川温泉のプロモーション動画「本当にあったぬるい話」を制作・公開するなど、地域の魅力を効果的に発信した。

- ◆校区まちづくり協議会の設立数：30校区／32校区（R1）

## 4 生活バス路線の確保 2-5

市内の交通体系は、人口減少、少子高齢化、環境問題等の社会の変化や山間部の交通空白地に対応した取組が求められる。

平成 24 年 3 月に策定した「佐賀市公共交通ビジョン」に基づき、行政や交通事業者、市民及び利用者等が協調して、多様な形態を検討するとともに、佐賀市が目指すコンパクトなまちづくりを考慮した利便性・効率性の高い公共交通ネットワークの構築を図る。

事業名	内容	令和元年度実績	
		系統数又は 路線数	乗客数 (千人)
生活交通路線維持費協調補助	生活に必要な交通手段を確保し、市民福祉の向上を図るため、国及び県補助の対象路線を運行する交通局に対し、補助金受領後の欠損補助を行う。	10 系統	3,301 (市営バス全体)
赤字路線バス運行委託	地域における生活路線の確保の観点から、交通局の赤字幅の大きい 8 路線を市が交通政策として運行する。	8 路線	
廃止路線代替バス運行費補助	富士町において地域住民の生活に必要なバス路線を維持するため、廃止路線を運行するバス事業者に対し、欠損補助を行う。	9 系統	28
都市間バス路線等運行費補助	広域生活圏の機能保持及び市民の移動手段の確保を図るため、都市間バス路線等を運行するバス事業者に対し、関係自治体と協調して欠損補助を行う。	9 路線	872
松梅地区デマンドタクシー運行費補助	大和町松梅地区において、バス路線の廃止に伴う交通空白地域の移動手段を確保するため、デマンドタクシーを運行するタクシー事業者に対し、欠損補助を行う。	1 路線	11
コミュニティバス運行事業	富士地区及び三瀬地区において、高齢者や児童等の移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行する。	12 系統	14

## 5 電子自治体の推進 7-1

以前にも増して情報通信技術（ICT<sup>※1</sup>）が身近なものとなり、新たな技術や製品、サービスが次々に登場し、短時間で爆発的に普及するなど、市民生活や企業活動を含む社会全体が、その影響を色濃く受け続けている。

こうした流れは、行政サービスのあり方にも大きな変革を迫るものであり、市民の利便性向上のためにICTを積極的かつ効果的に活用するとともに、既存の業務プロセスを見直して、迅速で正確かつ透明性の高いサービスの提供を図っていくなど、実効性のある電子自治体の構築が望まれている。

一方で、コンピューターウイルスの感染や情報漏えい事故など、情報資産に対する脅威は極めて大きく、特に昨今では、特定の組織を狙った標的型攻撃が拡大している。万一、個人情報の流出等の情報セキュリティ事故があった場合には、市政に対する市民の信頼を著しく損ねる重大な事態となる。マイナンバーによる情報連携の本格運用が平成29年11月から開始されたことなどもあり、情報資産を守り抜くための十分な対策が必要である。

このような社会状況を踏まえ、本市は、一層の市民サービス向上と行政経営の簡素化・効率化を目指して、電子自治体の推進を図るものである。

### (1) 国・県の動向

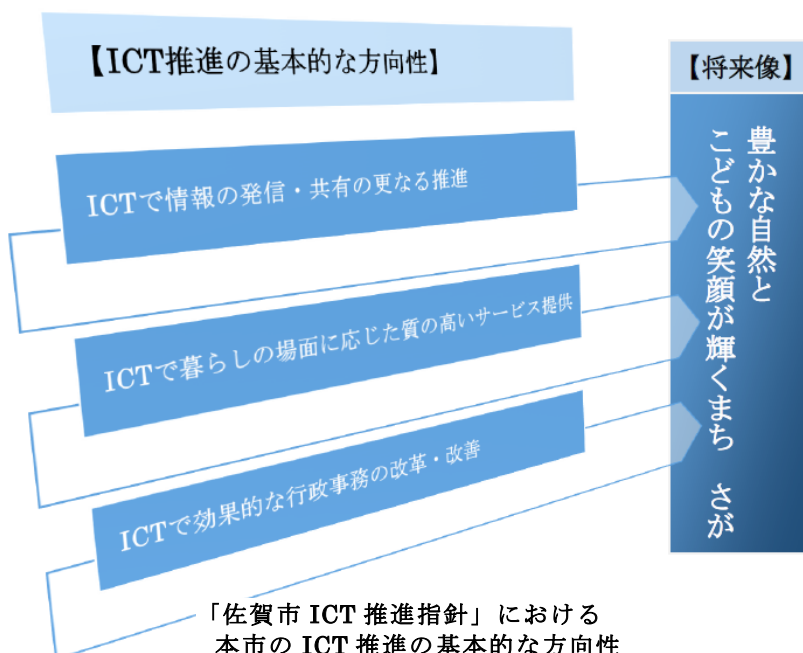
国は「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」改訂版と「デジタル時代の新たなIT政策大綱」を公表した。デジタル社会を基本的な考え方とし、今の時代に特に求められる政策を大綱として取りまとめられている。

また、佐賀県では、「佐賀県ICT利活用推進ハンドブック」を作成し、事業効果の有効性やポイント、参考情報等を共有することとしている。主に、佐賀県内の新たな取組事例や全国の優良事例等について紹介している。

### (2) 佐賀市のICT施策の方向性

国・県の政策や本市の「第2次佐賀市総合計画」との整合性を図りつつ、ICTをツールとして有効活用しながら、明確な目標を持って“まちづくり”を進めるため、本市は、

平成27年度に「佐賀市ICT推進指針」を策定し、令和2年度以降の基本的な方向性を明らかにするため改定をした。これに基づき、「選択と集中」による事業の重点化を図りながら、継続してICTの推進に取り組んでいく。



※1ICT（情報通信技術）

Information and Communication Technology の略。情報処理及び情報通信に関する技術の総称であるが、これを利用した機器やサービスを指すこともある。



## 6 電算自己処理業務一覧 7-1

### (1) 基幹システム業務

課名	電算処理業務	開始年月
市民生活課	住民基本台帳管理	平成2年4月
保険年金課	国民健康保険（資格・賦課・収納・滞納・給付）	平成2年4月
	国民年金	
	福祉年金	
	後期高齢者医療	平成19年12月
市民税課	市県民税（特徴・普徴・年特）	平成2年4月
	軽自動車税	
	法人市民税	
	税証明	
納税課	税収納（普徴・特徴・固定・軽自・年特・たばこ・入湯）	平成2年4月
	税収納（法人）	平成6年4月
資産税課	固定資産税（土地・家屋・償却）	平成3年4月
	都市計画税	
障がい福祉課	障がい医療	平成2年4月
子ども家庭課	ひとり親医療	平成4年4月
	乳幼児医療	
	児童手当	
福祉総務課	子ども手当 ※平成23年度まで	平成22年4月
	臨時福祉給付金 ※平成29年度まで	平成26年5月
高齢福祉課	高齢者福祉	平成7年1月
建築住宅課	市営住宅使用料	平成2年4月
上下水道局	下水道受益者負担金	平成3年4月
選挙管理委員会	選挙人名簿	平成2年4月
	国民投票	平成22年5月
農業委員会	農政管理	平成7年4月
農業振興課	農政管理	平成7年4月
保育幼稚園課	保育料	平成23年4月
各課共通	口座	平成2年4月
	住民登録外	
	送付先	
道路管理課	道路占用	平成24年3月
河川砂防課	河川占用	平成24年3月
協働推進課	市民活動応援制度 ※平成28年度まで	平成25年6月
企画政策課	プレミアム付商品券	令和元年8月
特別定額給付金室	特別定額給付金	令和2年5月

## (2) その他個別システム

課 名	電 算 処 理 シ ス テ ム 名	開始年月
生活福祉課	生活保護システム	平成 7 年 1 月
建設部	土木積算システム	平成 7 年 10 月
建築指導課	建築確認支援システム	平成 8 年 5 月
図書館	図書館情報システム	平成 8 年 6 月
消防防災課	水防災情報システム	平成 8 年 8 月
	消防団管理システム	
情報課	財務会計システム	平成 9 年 4 月
情報課	情報系システム	平成 9 年 10 月
保険年金課	国保高額医療費支給システム	平成 10 年 5 月
資産税課	家屋評価システム	平成 10 年 10 月
情報課	グループウェアシステム	平成 11 年 5 月
高齢福祉課	介護保険事務処理システム	平成 12 月 4 月
教育総務課	公立学校施設台帳管理システム	平成 12 月 4 月
選挙管理委員会	期日前・不在者投票システム	平成 13 年 7 月
人事課	人事給与システム	平成 13 年 9 月
市民生活課	戸籍情報システム	平成 13 年 10 月
工業振興課	企業情報検索システム	平成 14 年 4 月
森林整備課	森林施業計画システム	平成 14 年 4 月
森林整備課	造林補助金集計システム	平成 14 年 4 月
協働推進課	佐賀市民活動プラザホームページ	平成 14 年 4 月
福祉総務課	保健福祉医療総合情報システム	平成 14 年 4 月
富士大和温泉病院	病院総合情報システム	平成 14 年 7 月
市民生活課	住民基本台帳ネットワークシステム	平成 14 年 8 月
秘書課	電子看板システム	平成 14 年 9 月
納税課 保険年金課	滞納整理支援システム	平成 16 年 2 月
企画政策課	行政評価システム	平成 16 年 4 月
情報課	市有施設予約システム	平成 16 年 4 月
秘書課	動画配信システム	平成 16 年 10 月
建築住宅課	CADシステム	平成 16 年 10 月
循環型社会推進課	エコプラザホームページ	平成 16 年 12 月
市民生活課	自動交付機 ※平成 28 年度まで	平成 17 年 3 月
学事課	校務支援システム	平成 17 年 4 月
保険年金課	国保情報データベースシステム	平成 17 年 7 月
南部建設事務所	地籍調査事務支援システム	平成 17 年 9 月
消防防災課	緊急通報システム	平成 17 年 10 月
建築住宅課	公営住宅管理システム	平成 17 年 10 月
環境政策課	畜犬管理システム	平成 18 年 2 月

課 名	電 算 処 理 シ ス テ ム 名	開始年月
総務法制課	例規執務サポートシステム	平成 18 年 4 月
	現行法令Webシステム	
議会総務課	会議録検索システム	平成 18 年 4 月
契約監理課	電子入札システム	平成 18 年 4 月
情報課	ホームページ管理システム	平成 18 年 4 月
上下水道局	下水道受益者分担金管理システム	平成 18 年 4 月
久保田支所	下水道使用料システム	平成 18 年 4 月
建築指導課	建築行政情報管理システム	平成 18 年 6 月
障がい福祉課	障害程度区分訪問調査支援システム	平成 18 年 6 月
学校教育課	学校図書館情報ネットワークシステム	平成 18 年 9 月
情報課	統合型GIS(地理情報システム)	平成 19 年 4 月
富士大和温泉病院	健康管理システム	平成 19 年 4 月
富士大和温泉病院	薬品在庫管理システム	平成 19 年 8 月
市民税課	課税資料原票管理システム	平成 19 年 9 月
保険年金課	後期高齢者医療広域連合電算処理システム	平成 19 年 9 月
富士大和温泉病院	財務会計システム	平成 20 年 3 月
森林整備課	森林土木積算システム	平成 20 年 4 月
資産税課	固定資産評価システム	平成 20 年 8 月
保険年金課	特定健診等データ管理システム	平成 20 年 4 月
農業振興課	水田情報管理システム	平成 20 年 8 月
議会事務局	会議録作成支援システム	平成 20 年 9 月
こども家庭課	放課後児童クラブシステム	平成 20 年 9 月
保険年金課 健康づくり課	健診保健指導システム	平成 20 年 10 月
市民税課	e L T A X	平成 20 年 11 月
上下水道局	設計積算CADシステム	平成 21 年 1 月
総務法制課	統計調査支援システム	平成 21 年 3 月
福祉総務課	地域福祉支援システム	平成 21 年 3 月
学事課	学齢簿・就学援助システム	平成 21 年 3 月
学事課	教職員用コンピュータシステム	平成 21 年 6 月
学事課	学校情報携帯メール配信システム	平成 21 年 6 月
保険年金課	退職者振替支援システム	平成 21 年 10 月
契約監理課外 22 課	公共工事設計積算システム	平成 22 年 4 月
道路管理課	道路台帳管理システム	平成 22 年 4 月
文化振興課	地域資源データベース	平成 22 年 4 月
上下水道局	浄化槽使用料システム	平成 22 年 4 月
学事課	給食費管理システム	平成 22 年 7 月
生活福祉課	生活保護等版レセプト管理システム	平成 23 年 4 月
消防防災課	被災者支援システム	平成 24 年 3 月

課 名	電 算 処 理 シ ス テ ム 名	開始年月
健康づくり課	栄養指導管理システム	平成 24 年 3 月
学事課	校納金徴収システム	平成 24 年 10 月
健康づくり課	メンタルヘルスチェックシステム	平成 24 年 11 月
緑化推進課	公園施設管理システム	平成 25 年 3 月
消防防災課	防災総合システム	平成 25 年 6 月
市民税課	市民税額シミュレーションシステム	平成 26 年 1 月
議会総務課	佐賀市議会ホームページ	平成 26 年 6 月
財政課	財務会計システム（新システム）	平成 26 年 10 月
森林整備課	森林GIS	平成 26 年 12 月
総務法制課	電子文書管理システム	平成 27 年 4 月
秘書課	ホームページ管理システム（新システム）	平成 27 年 4 月
保育幼稚園課	保育所栄養計算ソフト	平成 27 年 10 月
資産税課	家屋評価調書検索システム	平成 27 年 10 月
福祉総務課	保健福祉総合システム	平成 27 年 10 月
秘書課	ふるさと納税管理システム	平成 27 年 11 月
市民生活課	コンビニエンスストア証明書発行システム	平成 28 年 1 月
情報課	統合宛名システム	平成 28 年 10 月
情報課	指紋認証システム（基幹行政システム用）	平成 28 年 11 月
農業振興課	有害鳥獣捕獲管理システム	平成 28 年 12 月
情報課	指紋認証システム（個別システム用）	平成 29 年 1 月
農業委員会	農地情報公開システム	平成 29 年 1 月
都市政策課	国土調査成果管理システム	平成 29 年 4 月
契約監理課	土木汎用 CAD システム	平成 29 年 6 月
情報課	セキュリティ強化システム	平成 29 年 7 月
こども家庭課	家庭児童相談システム	平成 30 年 4 月
保育幼稚園	保育業務支援システム	平成 30 年 4 月
建築指導課	空家台帳システム	平成 30 年 4 月
契約監理課	電子納品 保管・管理システム	平成 30 年 7 月
企画政策課	AI 議事録等作成支援システム	令和元年 10 月
企画政策課	AI-OCR サービス	令和 2 年 1 月
企画政策課	RPA ソフト	令和 2 年 3 月
企画政策課	AI チャットボットシステム	令和 2 年 3 月
保育幼稚園課	AI 保育施設入所調整システム	令和 2 年 3 月
財産活用課	公有財産管理システム	令和 2 年 4 月

※ 同一システムについて、部署によって導入年が異なるものは、最初の開始年月で掲載しています。

※ 令和 2 年 5 月 1 日現在の課名を記載しています。

## 7 三重津海軍所跡の保存・整備・活用に関する事業 5-6

佐賀市の「三重津海軍所跡」を構成資産に含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が平成 27 年 7 月に世界遺産一覧表に記載された。

この「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」は、幕末から明治期にかけての日本の急速な近代化の原動力となった産業遺産及び近代化遺産で構成されており、8 県 11 市に分布する 23 資産が 1 つの群として、世界遺産としての価値を有している。「三重津海軍所跡」は、幕末期の造船分野における試行錯誤の実験段階の取り組みを具体的に証言するものとして、その構成資産になっている。

本市では、世界遺産登録の目的である資産の管理保全及び次世代への継承を実現するため、構成資産が所在する 8 県 11 市で構成する「『明治日本の産業革命遺産』世界遺産協議会」に加盟し、構成自治体や国（内閣官房）と連携を図りながら、世界遺産委員会の勧告に沿った世界遺産の保存・整備・活用のための取り組みを実施している。

平成 29 年度には、世界遺産と史跡の保全措置や整備・活用の方向性を一体的に示した「三重津海軍所跡の保存・整備・活用に関する計画」を策定しており、この計画に基づき各種事業を進めている。

### (1) 保存事業

地下遺構の保全強化のため、平成 29 年度から史跡指定地内にある駐車場の移転整備を進めるとともに、令和元年度からは地下水位等のモニタリング調査を行っている。

### (2) 整備事業

「三重津海軍所跡の保存・整備・活用に関する計画」及びガイダンス施設整備の方針を示した「三重津海軍所跡ガイダンス施設基本計画」をもとに史跡の現地（屋外展示）と、隣接する佐野常民記念館を活用したガイダンス施設（屋内展示）の一体的な整備を行い、来訪者に双方を循環する見学を促すことにより、三重津海軍所跡への理解を深めてもらうことを目指している。

平成 30 年度に両展示の基本設計、令和元年度に屋内展示の実施設計を行い、屋内展示工事から本格的に着手している。

### (3) 活用事業

世界遺産を適切に保全し、次世代に引き継ぐためには、その歴史遺産に対する市民の保存・継承への理解と継続的な保全活動への参加が不可欠である。そのため、市民団体や企業等との協働体制のもと、定期的な意見交換や史跡周辺の清掃活動を行うとともに、広報活動や講座・イベントの開催、パンフレットや子ども向け学習教材の配布などにより、市民の理解増進に取り組んでいる。

また、遺構の多くが地下に保存されている三重津海軍所跡では、来訪者に正しく歴史や価値を伝えるにあたって、ガイドの存在が必要不可欠であるため、「『明治日本の産業革命遺産』世界遺産協議会」などが実施するガイド研修会への参加や、市独自の定期的なガイド研修会の開催により、ガイドの資質の向上を図っている。